

策定の趣旨

今日の社会は、生活のあらゆる場面でICTを活用することが当たり前の世の中となっている。さらに、人工知能(AI)、ビッグデータ、IoT(Internet of Things)、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが劇的に変わる「Society 5.0」時代の到来が予想されている。このような時代にあって、国は子どもたちがこれから生きていくために必要な資質や能力について見直しを行い、学習指導要領が改訂(令和2年4月から順次施行)された。新たな学習指導要領では、児童生徒の「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力として位置づけるとともに、論理的思考能力を習得させるため、プログラミング教育を学校の一部において必修としている。第二次川越市教育振興基本計画(平成28年度～令和2年度)においても、「生きる力と学びを育む川越市の教育」を基本理念としている。

本計画は、新学習指導要領や本市教育振興基本計画に基づき、子どもたちの生きる力の育成に資するべく、学校教育の情報化を計画的に推進するために策定するものである。なお、本計画は、新型コロナウイルス感染症対策による「GIGAスクール構想(令和元年12月文部科学省)」の加速化に対応するため、当面の間の計画であり、各施策の具体的な進め方等については個別に定める。

計画の期間

令和2・3年度
(令和3年度中に見直し)

教育基本法
学校教育の情報化の推進に関する法律
学習指導要領

川越市学校教育情報化推進計画
※本計画の推進にあたっては、次の所管が本計画に定めるもののほか、必要な事項を川越市教育委員会情報化推進会議に諮るものとする。
教育総務課、教育財務課、学校管理課、教育指導課、教育センター、市立小学校、市立中学校、市立川越高等学校、市立特別支援学校

第二次川越市教育振興基本計画
第三次川越市教育振興基本計画
川越市情報化推進プラン(2016～2020)

現状

学校教育の情報化に関する取組	ICT機器の整備状況 (平成31年3月時点)	学校教育に関する情報処理システム	情報通信ネットワークの整備状況	教職員のICT活用指導力の状況 (平成31年3月時点)
平成2年度～教育用コンピュータを整備 平成13年度～校務用コンピュータを整備 平成27年度～校内無線LANを整備	教育用コンピュータ 10.3人／台 普通教室の無線LAN整備率 30.4% 普通教室の大型提示装置整備率 4.3%	デジタル教科書システム 統合型校務支援システム 図書館管理システム等	教育委員会が所管する情報処理システムは、求められる安全性等に応じて適切な情報通信ネットワークが整備されています。	ICTを活用して学習指導ができる 小82.2% 中77.5% 児童生徒にICT活用を指導できる 小71.0% 中60.0%

課題

① 情報活用能力を育成の観点に基づき、教育課程を編成する。	② 臨時休業でも学校と児童生徒との通信手段を確保する。	③ 教職員のICT活用指導力の向上と合わせて、外部人材を活用する。	④ 利便性や情報通信上の安全性等を踏まえたネットワークを整備する。	⑤ 電子黒板等のICT機器の整備や、コンピュータ室の役割を検討する。	⑥ ICTを安全に利用するための指針が必要となる。	⑦ 統合型校務支援システムを稼働し、負担軽減を図る。	⑧ 現行の所管を越えて情報処理システムに求められる機能等を検討する。	⑨ 保護者・地域に情報化の推進についての理解を得る。
-------------------------------	-----------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	------------------------------------	---------------------------	----------------------------	------------------------------------	----------------------------

施策・○細施策

①新学習指導要領への対応

- 令和2年度年間指導計画の改善・実施
- 令和3年度教育課程の編成・実施

③人材育成

- 教職員研修計画の策定
- 教職員・システム管理者向け研修の実施
- 外部人材の活用

⑤ICT環境整備

- 大型提示装置の導入・活用・維持管理
- 1人につき1台の情報端末の導入・活用・維持管理
- 情報端末の導入・活用・維持管理
(市立川越高等学校、市立特別支援学校)

⑦校務の負担軽減

- 統合型校務支援システムの運用
(小・中学校)
- 統合型校務支援システムの構築・運用
(市立川越高等学校、市立特別支援学校)

⑨連携・協働

- 学校公開日、学校評議員会、コミュニティ・スクールでの共有・理解・啓発

②学びの保障

- 学校と児童生徒の双方向連絡手段の構築・確立
- AI型学習ドリル、動画等による学びの保障
- クラウドサービスを活用した家庭への連絡手段の構築
- 学びの保障の手法の検討・実施

④情報通信ネットワークの整備

- 超高速通信回線の利用・維持管理
- 情報通信ネットワークの見直し・改善

⑥情報セキュリティの確保と情報モラル教育の推進

- 教育情報セキュリティポリシーの策定・運用
- 家庭向けマニュアルの作成・啓発

⑧組織の整備

- ICT機器を活用する体制整備の検討・実施
- 教育の情報化に向けた教育委員会内の統括